

令和8年2月27日
島根県土木部河川課
担当：和泉、岩田
電話：0852-22-6747

「海岸保全基本計画（島根沿岸・隠岐沿岸）」変更素案に関する ご意見の募集について

島根県では、海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本計画「海岸保全基本計画（島根沿岸・隠岐沿岸）」を策定しています。

このたび、国が定める海岸保全基本方針の変更を受け、気候変動の影響を踏まえた「海岸保全基本計画（島根沿岸・隠岐沿岸）」の変更素案をまとめました。

これらの変更素案について、広く県民の皆様からのご意見を募集します。

1 募集期間

- ・令和8年2月27日（金）から令和8年3月26日（木）まで（必着）

2 閲覧方法

- ・県ホームページ（パブリックコメント、河川課ホームページ）
- ・県庁土木部河川課
- ・県政情報センター（県庁総務部総務課情報公開室情報公開係）
- ・県政情報コーナー（隠岐支庁県民局、東部・西部県民センター、各県民事務所）

3 提出方法

郵送、ファックス、電子メールによりご提出いただけます。

（電話によるご意見の受付はいたしません。）

- ・郵送 〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県土木部河川課あて
- ・ファックス 0852-22-5681
- ・電子メール kasenkikakuchosa-tanto@pref.shimane.lg.jp

なお、必ず件名に「海岸保全基本計画」と記入いただき、ご意見提出様式を添付してください。

4 ご意見の反映・個人情報の取り扱い

お寄せいただきましたご意見は、計画修正の参考にさせていただきます。

ご意見に対する個別回答はいたしません。後日、個人が認識される情報を除いた上で、ご意見の趣旨とこれに対する県の考え方を公表しますのでご了承ください。

※詳細については下記ホームページからご覧ください

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/keikaku/keikakusyusei.html>